

質問 平岩議員（自民 中津川市）令和8年3月13日（金）

2 県営水道受水市町に対する水道管の老朽化対策に係る支援について

答弁 知事

水道事業は、水道法上、原則として、市町村が経営すると規定されておりますが、水源が脆弱な東濃・可茂地域の11市町からの強い要望を受けて、県営の広域水道としてこの地域への水道用水を供給してまいりました。

県営水道としての事業の実施に当たりましては、健全かつ効率的な経営を念頭に、必要な建設投資を行うとともに施設等の適正な維持管理に努めているところでございます。

議員御紹介のとおり、全国各地で自然災害や水道施設を巡る事故が相次いでいることを受けて、本県の県営水道では、緊急時の断水を防ぐ「大容量送水管による複線化」や耐用年数を超えた約4割の「管路の更新」を計画的に進めているところでございます。

これらの対策には元々多額の費用を要しますが、昨今の人件費や建設コストの高騰により、更なる費用の増加が見込まれております。こうした状況は全国的に共通であり、他の自治体では水道料金の値上げが相次いでいるところでございますが、本県の県営水道では、施設の長寿命化など、様々な経営努力を積み重ねることで、収支バランスを維持し、水道料金を据え置いております。

一方、議員御指摘のとおり、受水市町も大変厳しい経営状況にあり、今後、急速に老朽化が進む施設や管路の更新費用を十分に捻出できないといった声を伺っております。

また、受水市町は令和5年度末において全国平均と比較して有収率、先ほど仰っていただきました送った水に対して実際に使っている水の比率が全国平均より約5%低いと、つまり、老朽化した管路からの水漏れによる受水市町の負担の増加も課題になっております。特に、直近の10年間では有収率が約6%低下しており、一層深刻化が進んでおります。

こうしたことを踏まえ、県ではこれまでも受水市町に計画的な老朽化対策の実施を促してまいりましたが、具体的な改善の取組には至っていないのが実態でございます。

そこで、来年度から老朽化対策を積極的に実施する受水市町を支援するため、県営水道では全国初となる補助制度を創設し、当初予算において2億円の予算を計上させていただきました。

本補助制度の実施に当たりましては、受水市町には、あらかじめ老朽化対策の事業計画を策定いただき、取組状況に応じて2分の1を上限に補助率を設定するとともに、

これを契機に対策を加速化していただくために、3年間補助を継続したいと考えております。

なお、水道施設の老朽化対策は、継続的かつ計画的に対策を進める必要があり、全国的な課題となっていることから、補助対象の拡充や補助率の引き上げなど、国からの支援制度の拡充を強く要請してまいります。

こうした取組を通じて、県営水道をはじめ、東濃・可茂地域全体の水道事業の中長期的な安定化を図り、安全・安心な水の供給に努めてまいります。

担 当 課	水道企業課
電話番号	058-272-8708
メー ル	c11664@pref.gifu.lg.jp